

会員各位

一般社団法人徳島県トラック協会
会長 湯浅 恭介

「働きやすい職場認証制度」の申請について（ご案内）

平素は、当協会の事業運営に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、今年度より「働きやすい職場認証制度」を創設いたしました。

本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省と国土交通省が連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。

本制度の概要は、別紙のとおりとなっておりますが、申請受付等につきましては下記の認証実施団体である一般財団法人日本海事協会のホームページをご覧ください。

記

【参 照】

一般財団法人日本海事協会 「働きやすい職場認証制度」ホームページ
<https://www.untenshashokuba.jp/>

※申請案内、解説動画等をご覧ください。

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

<認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取り組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、「1つ星」認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の「2つ星」、「3つ星」の制度設計に向けた検討材料としても活用。

<申請者>

- バス(乗合、貸切)事業者
- タクシー事業者
- トラック事業者

※ 原則 法人単位(都道府県単位での申請も可能)

<申請方法>

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会 (CLASS NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
- ※ インターネットによる電子申請も可
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

<料金(予定)>

審査料: 5万円(税別) / 1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、3万円(税別)に割引)
登録料: 6万円(税別) / 1申請あたり

<申請受付期間(予定)>

令和2年9月16日～12月15日

※ 翌年1月以降、審査結果を申請者に通知。

<認証結果等の活用(予定)>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を検討。また、求人エージェントと連携し、先進的な取り組みを広く発信予定。